

■ 入院時食事療養の標準負担額（患者様負担分）

所得区分		令和 7 年 4 月からの 標準負担額
～69 歳までの患者様	70 歳以上の患者様	
区分ア、イ、ウ、エ	現役並み（Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ） 一般	1 食 510 円 (1 日 3 食 1,530 円)
区分オ	低所得Ⅱ	1 食 240 円 (1 日 3 食 720 円)
	低所得Ⅰ	1 食 110 円 (1 日 3 食 330 円)